

第56号議案

補助金、交付金等の取扱いについて

補助金、交付金等の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成15年12月20日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	17	協定項目名	補助金、交付金等の取扱い
調 整 内 容			
<p>補助金、交付金等については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 各市町同一又は同種の制度については、均衡を失しないように調整を図り、原則として統一するものとする。 ただし、これにより難しい場合は、当面又は当分の間、現行どおりとする。</p> <p>(2) 各市町独自の補助制度で、新市においてもなお必要性・有効性等が認められる場合には存続する。</p> <p>(3) 各市町独自の補助制度で、上記以外のものは廃止する。 ただし、廃止することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおりとする。</p>			